

憲法は運動で力を得る

若者憲法集会

一橋大学名誉教授 渡辺治の講演(要旨)

若者憲法集会(11日、東京都内)で一橋

大学名誉教授の渡辺治さんが行つた講演の要旨を紹介します。

憲法の力とは三つの原語があつた。憲法14条は憲法の下の平等を認めつゝあつたが、一つの母性論、めいだも私たちが産んでくるだけでは憲法は力を失たるといふるか、一定距離を保つて離婚をやむにいじ不得。しかし母性論は離れる結果連鎖的で結婚が法を離脱(じきゆつ)するのである。

廢止で、何百万人に及ぶ女性が働き続けられるようになつたのです。
では、渠はどんな力を持つのでしょうか。

五
五
五

たたかいの武器に

現実を変える力となります。

ジョンスター鑑別を例に考えて、シントは働く女性が、結婚選択制度は運営だと訴える裁判を起こし、東京地裁は訴えを認め、憲法14条等に反すると認めました。

講演する渡辺治一 横濱大学名誉教授（11日） 東京都代田区

源氏の説法を問へ若者達が
參加者三十人、東京都十五人

自衛権は行使しないなどの制約を設ける見えなくなりました。これが戦争しない国を維持する大きな力になりました。

四

第2次安倍政権が強行した集団的自衛権の行使容認は米中対決激化につながる危険なものとなりました。」白鷹有

戦後の日本が戦争に巻き込まれる危険は大きく二つありました。一つは米国の侵略戦争に連合の自衛権行使で加担

かねじゆく、ベトナム軍を
時、韓国は延べ32万の軍隊を
送り出したが、日本は断られた。

米艦の雷撃に加担する立場的
軍隊への自衛隊の大改造が狙
われています。

るを得なかつた。
もつ一つは領土紛争の歴史
衝突への発展です。中国は周
辺諸國との領土紛争でたびた

び軍事衝突や戦争をしてしまいます。日本も「北方領土」、竹島、尖閣などの領土紛争を抱えていますが一度も軍事衝突

「北朝鮮問題」を防ぐために市民がやれることがあります。日本が無国際的行動を行はずしないと宣誓すること、大使拡張と改憲にストップをかけないことです。私たちが改憲を阻止すれば、アジア諸国と世界に対する強いメッセージになります。

にはなつていません。他国からの武力行使がなければ武力行使できないという9条の制約があつたからです。

なります。

大軍拡ストップを

じつは戦後20年間の教訓を踏みこなせないところが、岸田政権です。自衛隊にかかられた制約を外す。9条を変える。これを狙っていま

本とアジアの平和を創る主役となるのは、あなた方、若者です。若い人が立ち上がりば、金世代を大いに励ますでしょう。